

○議長（岡 弘悟君）順番3、18番 土井君。

〔18番（土井裕美子君）登壇〕

○18番（土井裕美子君）それでは、いましばらくおつき合いを願いたいと思います。

まずは、このたびの台風21号におきまして被害に遭われました方々に対しまして、心よりお見舞いを申し上げますとともに、災害復旧にあたりご尽力いただきました職員の皆さま方並びに消防本部職員、消防団、そして、市民ボランティアなどの方々に深く感謝を申し上げ、敬意を表する次第でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

今回の1項目めは、ボランティアの取り組みについてでございます。

本市においては、市民と行政が良きパートナーとなり、協働を一つの手法としてまちづくりをおこなうため、長期総合計画の中でも「市民の力が活きるまちづくり」を基本施策に掲げ、平成20年には橋本市協働の基本指針を策定されました。そして、協働のまちづくりに取り組んでおられるところでございます。

今後も少子化や高齢化が進む中で市民の多様なニーズに応えていくためには、より一層の市民協働の取り組みの強化が必要と考えまして、何点か質問をいたします。

①台風21号において、本市におきましても大きな被害が出ましたが、今回の災害時のボランティアの活用について、お教えてください。

②現在、保健福祉センターにある市民活動サポートセンターと総合政策部が行っております人材ネットワーク事業との連携について、教えてください。

③市民活動団体などの自主的、自発的な活動を支援する制度として、他の自治体では市

民税の1%を財源にし、その事業にかかる経費を補助しているところもありますが、制度導入のお考えはありますか。

次に、2項目めです。電子母子手帳アプリの導入についてでございます。

この電子母子手帳アプリとは、自治体が発行する紙の母子手帳と併用しながら、子育て世代が活用するスマートフォンなどの特性を生かし、各個人に合った妊娠・出産・子育てまでの情報を、いつでもどこでも簡単に受け取ることができるアプリで、子育て支援に力を入れている自治体の導入が増えてきています。

本市におきましても、子育て包括支援センターが開設され、切れ目のない支援をめざしているところでございますが、このようなICTを活用した新たな支援策としてのアプリの導入のお考えはありませんでしょうか。

以上、壇上での私の質問を終わります。明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君の質問項目1、ボランティアの取り組みに対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）ボランティアの取り組みについて、お答えします。

一点目の、今回の台風第21号における災害時のボランティアの活用についてですが、被災地支援におけるボランティアの皆さまの果たす役割は非常に重要であり、ボランティア活動を通じて被災者の皆さまに勇気と希望を与えてくれるものと認識しております。

台風第21号の災害復旧にあたり、ごみ出しや消毒作業、土砂撤去作業、市民のニーズ調

査など急を要する業務等については、市職員等を積極的に動員して行うこととし、台風第21号関係では、学文路地区を中心に、これまで延べ市職員431人、消防本部職員34人を動員し、災害復旧にあたりました。

一方、市としては、10月26日に市社会福祉協議会に対しボランティアの要請を行い、その結果、10月27日には市民の方2名が泥の除去作業を、橋本中央中学校、学文路小学校の児童・生徒約60名の方にはごみ出し支援を、10月28日には市民の方2名がごみ集積所での分別作業を、10月30日と10月31日には2日あわせて市民の方3名が家屋床下の消石灰散布作業に従事していただき、市社会福祉協議会の皆さんとともにボランティア活動にご協力をいただいたところです。

このほかにも、食器等の清掃用のふきんや、床、窓の清掃用ぞうきんを作成し提供して下さったボランティア団体の皆さまや、冠水した公園の清掃作業をして下さった民間企業の皆さまなど、急な依頼にもかかわらず、迅速な対応をしていただきました。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）次に、二点目の、市民活動サポートセンターと人材ネットワーク事業の連携について、お答えします。

市民活動サポートセンターは、ボランティア活動等の公益的な市民活動の活性化を図り、協働のまちづくりを推進するための活動拠点として、平成25年1月に開設しました。

主な事業内容としては、ボランティア情報の収集と発信、市民活動に関する相談受け付け、研修会等の開催による市民活動に係る人材の育成、ボランティア活動に関する保険加入の受け付け、団体等の交流の機会と活動場の提供などがあり、平成29年10月末現在で144団体の利用登録があります。

一方、人材ネットワーク事業は、過去に市のそれぞれの担当課で把握していたボランティア活動に関する情報を集約し、市民の知識、経験、能力、マンパワー等の情報を共有することで、市民のボランティア活動を促進することを目的として、平成27年4月より実施しているものです。

主な事業内容として、ボランティアを求める情報の収集と発信、市民ボランティアの登録などを行っており、平成29年10月末現在で395名の方が市民ボランティアとして登録されています。

市民活動サポートセンターとは、ボランティアに関する情報の共有や研修会の実施などで連携しているところですが、ボランティア登録窓口が重複しており、市民にとって窓口がわかりにくいといった指摘もあります。

このことから、ボランティアや市民活動に関する窓口の一本化に向けて、昨年度から指定管理者である橋本市社会福祉協議会とも協議を進めているところであり、窓口を一元化することで、市民にとって利用しやすい環境を提供するとともに、事務の効率化を図り、市民活動につなげたいと考えています。

市では、今後の人口減少、少子高齢化等に対応するためにも、市民の力を生かした協働のまちづくりが重要と考えており、市民活動の活性化に努めていきます。

次に、三点目の、市民活動団体などの自主的・自発的な活動を支援する制度について、お答えします。

本市では平成23年度から28年度まで、市民との協働のまちづくりを進めるため、市民活動団体が行う公益性の高い市民活動に対して活動費用の一部を助成する市民活動支援事業を実施してまいりました。

過去6年間に助成した団体は24団体で、市民活動スタート支援補助金として7事業に対

し計34万7,000円、市民活動ネクスト支援補助金として28事業に対し573万円を助成しました。

本事業は、支援を終えた後も助成を受けた団体が自律的に事業を継続するなど、市民に有益となる活動が一定の広がりを見せたこともあって平成28年度で終了し、平成29年度からは市民活動サポートセンターにおいて、市民活動を行う上で必要な資金調達の情報提供や相談、人材育成講座を実施するなどにより、市民活動を支援しています。

議員おただしの、市民活動団体などの自主的、自発的な活動を支援する制度については、一部の自治体の例として、市民税の1%を財源とし、団体から提案された公益活動に対して市民が事業内容やその必要性などを評価し、市民が投票することで支援金が決まる制度であり、活動内容が市民によく見える形で、また、広く市民の意見を反映した活動に支援できる制度であると認識しています。

市民活動を支援していく上では、情報、人材、資金、活動場所などの要素が必要であると考えており、現時点では、これまで以上に市民活動サポートセンターを活用してもらうことで市民活動を支援しているところです。

なお、現在、市民と行政による協働のまちづくりを進める上で、自主的な地域における活動を尊重しながら、市民の力をまちづくりに生かす仕組みづくりを検討しているところであり、提案いただいた制度も含めて、新たな市民活動を支援する方策を考えてまいりますので、議員のご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君、再質問ありますか。

この際、18番 土井君の再質問を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時54分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

18番 土井君、再質問を願います。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）まず、それでは、ボランティアの取り組みの①からでございます。

今回、大変、先ほどの同僚議員の質問にもありましたけれども、橋本市にとっては今までにない大きな災害がこの台風21号によってもたらされたということでございまして、被害状況も大変大きくなっているわけでございますけれども、その中で今回、いろんな議員が災害に関しての質問をこの議会でされますけれども、私は今回はこのボランティアという観点から、災害ボランティアに関しての質問を一つ項目として入れさせていただきました。

ご答弁の中で、まず、10月26日に社会福祉協議会員ボランティアの要請をいたしましたということでございましたけれども、どこの部署、どこの課が、どのようなボランティアの要請をされたのか、お教えいただきたいと思えます。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）10月26日には、危機管理監も同行していただいたんですけども、健康福祉部の保険年金課がボランティアの助けをお願いするというので、社会福祉協議会に依頼に上がりました。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ボランティアはわかるんですが、ボランティアといえはいろんな作業があるではないですか。何のどのようなボランティアをお願いされたんですか。ただボランティアセンターを立ち上げてください

というような要望をされたんですか。その辺のところを細かくお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）まず、社会福祉協議会とは橋本市地域防災計画における災害ボランティアセンターの設置について、10月24日に協議を行っております。そのときには、全国からボランティアに来ていただいて、センターとして登録とかあるいは配置を行うというふうなセンターを設置するには至らないというふうな判断をいたしました。

そのことを受けて10月26日に、このときにはもう現場では、片付けでありますとか、泥出しでありますとか、ごみの整理作業でありますとか、当然動いておりますので、あるいは消毒も一部動いていましたので、そのようなボランティアをお願いしたいということで、社会福祉協議会にお願いに行ったということでございます。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）それでは、現在、橋本市では次の総合計画を策定中で、その総合計画づくりの中でも、市としては行政推進基本姿勢の中で、協働のまちづくりを進めていくということをしかりと明記されておられますし、市民の力をしっかりと使って、市民とともにまちづくりを進めていこうということでございますので、今回のこのボランティアを要請されて、報告によりますと、27日、市民のボランティアが2名であるとか、それから30日、31日に関しては、30日、31日で両日で市民のボランティアが3名であるとかというご報告をいただいておりますが、今回の災害時において、市として、この市民ボランティアの活用についての内容というか対応については、どのような見解をお持ちなのでしょうか。

市職員等が本当に、私も見ておりましたけ

れども、大変よく頑張ってください、消防職員も含めて職員も総出で動いていただいて、対応していただいて、本当に頭の下がる思いでございましたけれども、やっぱり市民の方の中でも、同じ市の中でこういう大きな災害が起こっているときに、何かしたいな、何か自分たちでできることはないのかなというふうに思っている市民の方がいらっしゃると思います。そういうときに、今回ちょっと人数が少なかったのかなという気はちょっとするんですが、市の対応として、部長はどのようにお考えになっているかということをお聞かせいただきたいんです。

というのが、今回質問した中で、これでいいんですと、橋本市はこういう対応の仕方でも今後行くんですよということになれば、私がいくら問題提起をしても市としては動いてもらえませんし、今回の市民ボランティアの対応について、やっぱりいろんな問題点があったなということを考えていただいているのであれば、今後の対応策というのもし次のときに生かしていけるとお思いますので、まず、今回のボランティアの対応について市はどのように考えているのか、ちょっとお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）答弁の中で申し上げましたとおり、当初、橋本市地域防災計画を定めておるわけですがけれども、今回の災害の被災の状況では、全国各地からボランティアの支援を受けるような、いわゆる災害ボランティアセンターの設置には至らないというふうに当初判断し、緊急性の必要な作業については市職員が初動対応を行ったと。必要に応じたボランティア要請をその後、市社会福祉協議会に協力をお願いしたということでございます。

今回のボランティアの活用の方向は、まず

間違っていなかったのかなど。やり方はまず間違っていなかったのかということでございますけれども、実は、現在、地域防災計画の実務マニュアルを本年度当初から作成しておりますので、その矢先このような災害が発生しました。

このようなことから、議員おただしの点から考えれば、この対応が適切であったのかと問われれば、実際、不十分であったというふうに考えてございます。地域防災計画と申しますのは、より広域な災害というか広域からのボランティアを受けるような大きな災害を想定してございまして、今後、そういうふうな規模に至らないような災害にも対応していきけるような体制づくりをこれから考えていきたい。その後、いろんなレベルの状況に対応できるようなマニュアルを作成していく。これは当然、市社会福祉協議会と連携をとりながら取り組んでまいりたいというふうに、今回の課題を生かして、より良い対応をできる、柔軟性のあるマニュアルをつくっていききたいというふうに考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）やっぱり大災害のときに全国からボランティアを募るということですが、本当に今、橋本市の中でこれだけ大きな局所的な災害が起こっているわけですから、こういうときこそ市民同士が手を取り合って助けていきたいなと思っている方がたくさんいらっしゃると思うんです。実際に私のところにも、お手伝いを何かすることがないのですかというお問い合わせがあったんです。もういても立ってもいられない。ボランティアをしたいんだけど、どこにどのように問い合わせをして、どのようなボランティアがあるのですかという市民の方からのお問い合わせがございました。

それとともに、被災された方々からのお声

もお聞かせいただきますと、やっぱり、高齢者の方のお二人住まいで、奥さまがちょっとご病気で病院に今行ってるんやと。1人では床の掃除が本当にできないんだということで、何とか誰か入ってくれないかなというお声もお聞かせいただきましたので、私のほうからも危機管理室のほうにお電話を差し上げて、ボランティアを動かしていただけないんですかというお問い合わせもしました。

それによって動いていただいたという経緯もあるんですけれども、やはり、大災害といったって、大地震の想定だけではなくて、今回の災害も大災害ですよ、橋本市にとっては。今、先ほど同僚議員も言ったように、始まって以来の大災害ですから、こういうときこそ市民の力で地域を守っていくんだという、そういうシステムづくりを本当にこれから真剣に取り組んでいかないと、何のためにボランティアセンターがあるのかなというふうに思いますし、社会福祉協議会の話になりますと、なかなかここで取り上げるのは難しいですけれども、社会福祉協議会に指定管理をしていただいているのは市でございまして。ということは、市がやっぱり管理監督責任が発生してくると思うんです。

社協のことですからここでは触れられませんが、やっぱり災害のボランティアのセンターというのを託すのであれば、やはり市の防災計画の中にもその一つの位置付けとして入っているのであれば、その役割というのを市がきっちりと、社協さんはこういう動きをしなくてはならないのではないですかという取り決めも、危機管理室と一緒にやっていただくことが必要なのではないかなと思うんです。

現在のシステムのこの中では、災害時に市民ボランティアを要請する場合というのは、どこが主体として動くということになってい

るのか、ちょっとお教えいただけますか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）この災害ボランティアにつきましては、現行の橋本市地域防災計画におきましては基本的に意思判断が災害対策本部。それから実動部隊としては、これは生活支援班の中で、うちの組織でございますと、健康福祉部の保険年金課と介護保険課、ここが担当するということになってございます。

なお、先ほどからご説明しております、わりと大規模なことを想定しておりますので、災害ボランティアセンターの設置、これはいわゆるニーズの把握、それとボランティアの受け入れ、登録、それとニーズとのマッチング、配置というふうなセンター機能というのを想定しておるところでございます。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）だから、たくさん問題点が出てきましたよね、今回のこと災害において。だから、それをやっぱりしっかりと検証されて、改善をしていく動きをしていただきたいと思います。またいつ何どきこのような台風に見舞われて、同じような災害が起こるとも限りません。同じ場所で起こるかもしれないし、また、違う場所で起こるかもしれません。大きな災害のことばかりじゃなくて、本当にどんな災害が今起こるかわかりませんので、その辺の対応をしっかりとさせていただきたいというのと、社会福祉協議会なんです、私ずっといろいろ調べてみますと、社会福祉協議会で市町村災害ボランティアセンターの設置運営マニュアルを作成していらっしゃる、ガイドラインを策定していただいているところがあるんですけども、その中では、災害ボランティアセンターの設置のみならず、災害ボランティアセンターを設置するときには、ある程度の規模の大災害を

想定されていらっしゃるんですが、災害ボランティアセンターの設置に至らないにしても、やはりボランティアセンターというのを社会福祉協議会の中においている以上は、ボランティアを有効に活用していただく機能を発揮するところは社会福祉協議会であるということでございますので、その辺のところを今後、社会福祉協議会の皆さま方としっかりとその点について、具体的な行動マニュアル的なものを作成していただくことをお願いしたいと思っております。

ちょっといろいろ調べていた中で、コラムというのがあったんですけど、ちょっとご紹介させていただきますと、災害ボランティアセンターを設置するか設置しないか判断に迷う場合は、災害ボランティアセンターを設置したほうがよいと思われれます。前例として、被災した戸数が少なくても被災した世帯の被害が大きく、ボランティアによる支援が必要なケースがありました。設置の判断に迷った場合はまず、災害ボランティアセンターを開設してニーズを把握することが大切です。災害ボランティアセンターの開設、イコール、ニーズ調査の開始と捉えるのです、ということです。一度、災害ボランティアセンターを設置しても、ニーズがなければすぐに閉鎖しても構いません、ということです。

それとともに、災害ボランティアセンターを設置しましたと、大きく多分ホームページ等で公表されると思うんですけども、その中に、今回の場合は市内のボランティアの方に限りますというような文言をお入れになりますと、全国からのボランティアが集まらずに、市内だけのボランティアで賄うということもできますし、それから、保険の問題があるんですね。

保険に入っていない方をすぐにボランティアとして活動していくことは無理があると思

うんですけれども、私、次の2番目の項目の質問にもあるんですが、今現在、400名近くの方が市民活動のボランティアとして登録をいただいていますよね。その方の保険はこの災害ボランティアにも使えるんですか、使えないんですか。ちょっとその辺だけ教えてください。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）はい、使うことはできます。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）できますよね。という事は、今現在、市民ボランティアとして登録していただいている皆さま方はすぐに、登録がもう完了しておりますので、実際、市民ボランティアとしてその日から動いていただくことができますよね。これ行政がお金払ってるんですよね、ボランティア保険。だから、1年間のお金を払って、せっかく400名近くの市民の皆さま方が市民ボランティアとして登録をいただいているんですから、そういう皆さま方を活用してお願いして、ボランティアを活用しないという手はないと思うので、その辺のところを、二つ目の質問ともちょっとリンクしている部分があるんですけれども、今後、大災害だけのことを考えるのではなくて、社会福祉協議会ともしっかりと協議を重ねた上で、こういう地元だけの、橋本市の中だけの災害のときにも市民のお力を有効に活用できるような対策というのを、しっかりと問題点を提起して、その問題点を明らかにしながら改善していただきたいと思いますと思うんですが、お願いできますでしょうか。ご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）今回、私どもの所管する人材ネットワークというのなかなかちょっと活用することができなかつた

という実情がございます。

先ほど健康福祉部長が申しましたとおり、ボランティアセンターを開設するに至らない、こういう場合について、内部、そして社会福祉協議会とも協議しながら、そのあたり、市民の力を生かせる、そういうまちづくりの中の一環として取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）何とぞよろしく願いいたします。

今回は本当に職員がとても、選挙があったにもかかわらず不眠不休で働いていただいて、私たち議員も何人かは、ほぼ全員ぐらいがボランティアに行かせていただきましたけれども、もっと何かやりたいなど思っている市民の方々が登録をいただいて保険にも入っていただいていますので、今後何かございましたときには、十分その市民のお力を活用できるシステムづくりを構築していただきたいと思っております。

1項目めを終わりますが、2番目の質問でございます。②の質問でございます。

②番は、現在、保健福祉センターに市民活動サポートセンターというのがございます。もう一つ、総合政策部の中に人材ネットワーク事業というのがございまして、その中で、いろんなホームページを見せていただきましても、ボランティア募集情報であるとか、大変わかりやすく、このようにいろんなボランティア情報を発信していただいているんですが、私もよくボランティアセンター、市民活動サポートセンターは活用するんですが、もう一つリンクをしていない部分があるように感じているわけですが、総合政策部がやっていらっしゃる人材ネットワーク事業というのは、もともとは人材バンクというものから発展していていると思うんですが、今この人

材ネットワーク事業のボランティア募集に関しては、どのような方法でボランティアを募集されているのか、ちょっとお教えいただけますか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）ボランティアを必要とする団体や、あるいは行政機関の関係各課からまず依頼を受けます。その依頼には当然その日時、それからボランティアの内容、それから必要とする人数、そういったところを記入いただいた上で依頼をいただいて、その上で私どものほうがホームページ等で情報を発信しているという、そういう流れになっております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）そうしましたら、市民活動サポートセンターで141団体がボランティアとして登録しているわけですが、そちらのとのコラボとか連携というのは具体的に何かなさっているのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）まず、市民活動サポートセンターの実際動いておられる業務については、毎月、月報等をいただいておりますので、それは把握しております。

具体的な連携といいますのは、例えば私どものほうで、先ほど議員がお示しいただいたボランティア情報というのを市民活動サポートセンターのほうでもホームページで上げていただいております。あとは、いわゆる研修会であるとか、それは人材育成であったり資金調達であるとか、そういったところについても私どものほうからいろいろ要望をさせていただいた上で研修会なんかをしていただいているという、そういう連携の状況でございます。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）橋本市においては、

市民活動サポートセンターが平成25年1月、保健福祉センターが開設される時にようやくボランティアセンターとしてできたという経緯がございまして、それまでには拠点的な場所がなかったので、多分、人材バンク的な、当時は教育委員会でしたか、社会教育のほうで所管をされていて、ボランティアを募っていらっしゃったというのがあるんですが、もう今は平成25年から今まで4年近くたちますので、そろそろ問題点として答弁の中でも挙げていただいておりますが、二つの窓口があるというのはおかしな話ですよ。というか、市民にとってわかりにくい話ですよ。総合政策部のところにもボランティアという項目があって、市民活動サポートセンターにもボランティアがあるということですよ。

社協が今、指定管理として入っていただいているんですが、その辺をいち早くやっぱり一本化して、一本化するときに必ず全てを市から社協のほうに手を放してしまうのではなくて、随時、しっかりと連携をとりながら、なおかつ強固なものにしていきたいとふうに思っておりますので、ご答弁の中でも問題点はご承知いただいておりますので、その辺のところは市がイニシアティブをとりながら、ボランティアを総合計画の中の一つの基本指針として取り上げていただいているのであれば、しっかりと重要な位置付けをされて今後強化していくということをお願いしたいと思います。部長、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）壇上でもご答弁させていただきましたが、やはり、昨年度から一元化については社会福祉協議会と協議はしているところでございますので、なるべく早い時期に、相手はあるものの、一元化できるように進めていきたいというふうに考え



ております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）よろしく願いいたします。

それでは、③の質問に入ります。この質問をさせていただくにあたりましていろいろ調べましたら、平成25年のちょうど議長が総務委員長だったときに、熊本県の宇城市でしたか、個人市民税の1%の財源を活用してボランティアを進めていらっしゃる市にも視察に行っていたらと思います。私もいろいろ調べてみましたら、近くの和泉市で、ちよいずという、「あなたの1票で市民活動を支援しよう！ ちよいず！」という、こういう冊子があるんですけれども、このようなすぐユニークな事業があったんですね。

ほかのところと違うところ、ほかの市町村、1%事業を進めていらっしゃる所と違うところは、だいたいの自治体は審議会みたいなのをつくって、その審議会委員さんがその1%の財源を、ここにいくら、ここにいくら、ここにいくらと振り分けようという、そういうシステムはわりとあるんですけれども、このちよいずの場合は、市民の皆さんが、自分たちが払う個人市民税でございますので、市民の皆さんが自分が支援したい市民活動団体を選んで、インターネットで投票もしくはこの冊子に何か備えつけの郵送の返信用封筒みたいなものがあるらしいんですけど、そこに票を入れて、そして、投票すると。その得票数によってその市民活動団体がポイントをただけて、そのポイントに応じた金額、補助金、助成金というのをもらえるという、そういうユニークなシステムでして、実際にそこに登録されている市民団体の方から話を聞くと、もうすごい頑張りがいがあるのよとおっしゃっているんですよ。自分がしっかりと活動したことが、市民の人に認めてもらえて、なお

かつ投票してもらえて、自分たちが今後動ける財源の確保になると思ったら、本当に一生懸命できるんですというような生の声をお聞かせいただきましたので、これはおもしろいシステムだなというふうに思って、ちょっとご提案をさせていただきました。

ちなみに、橋本市の個人市民税の1%で、今の18歳以上の市民の人口を割ると、だいたい市民1人当たりの支援額というのはいくらになるのでしょうか。計算していただけますか。教えてください。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）ちなみに、平成28年度決算の数値で言わせてもらいますと、個人市民税として収入済み額が28億4,847万7,863円というふうになっております。それを18歳以上の市民ということで、さきの衆議院議員の選挙の有権者からしますと、5万4,380人というふうになります。

したがいまして、この個人市民税の額を有効投票数といいますか、で割りますと、1人当たり523円ということになっております。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ありがとうございます。523円。

523円を自分がどこの活動団体に投票することによって投票しようかということで、その団体がより頑張っていこうという、そういうおもしろいシステムで、ちなみにこの和泉市は3票持っているらしいんですね。1票だけをそこに投じると591円なんだそうですが、3票あるので、2団体選択した場合は295円ずつが団体への支援になって、3団体投票した場合は197円ずつその団体に支援されるという、そういうなかなかユニークな、投票によるそういう助成金のことがありますので、研究させていただいて活用も含めてやっていきますというご答弁をいただきましたので、ど

うぞまたしっかりと研究をされて、こういうおもしろいシステムもあるということで取り入れていただいたら、より市民活動が活発になって、自分たちが自分たちでコマースももしっかりやっていただく励みにもなると思っていますので、市民活動の、よろしくお願ひしたいと思ひます。

一つ目の質問は終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、電子母子手帳アプリの導入に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）電子母子健康手帳アプリの導入について、お答えします。

このアプリは、妊娠中のお母さんの健康状態、子どもの成長や予防接種の記録を管理することができ、また、アプリに入力した情報に基づき、妊娠週数や子どもの年齢等に応じて、自治体から検診や予防接種の時期等、子育て情報を受けることができるもので、従来から市が交付している紙の母子健康手帳とあわせて利用するものです。

現在、市では母子保健法に定められている乳児健診、1歳8カ月児健診、3歳6カ月児健診に加え、10カ月健康相談についても、郵送による個別通知を行っています。また、予防接種については、新生児出生連絡票を受け取る際に対面で実施時期等を説明の上、一覧表を手渡すなど、適切な時期に必要な情報を提供しています。

一方、本市では子育て世代包括支援センター（ハートブリッジ）を設置し、安心して子育てできる環境づくりのため、切れ目のない支援を強化しているところであり、広報誌や健康カレンダー、橋本市子育てサイト「はぴもと」を活用し、情報発信を行っています。

母子健康手帳アプリはいくつかの民間業者

から提供されていることから、今後、先進地事例や費用面、運用面を研究しながら検討していきたいと思ひます。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君、再質問ありますか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）この質問は10番議員と全く同じ質問で重なってしまひまして、私は大項目が二つしか項目がなかったので、10番議員にお譲りいただひて、代表して質問させていただきますけれども、母子手帳は必ず行政が発行しなくてはならないものなんですが、紙の母子手帳とは別に、スマートフォンとかタブレットとかパソコンでアプリをとって、そのアプリでいろんな情報が入ってくる。自治体から提供されるような各種の制度であるとかサービスの内容、それから自分子どもたちの、妊娠中の自分の体調管理であるとか記録、それから写真、それから育児日記であるとか、そういうものが一括してアプリで全て、利用者は無料でとることができるので、大変多くの自治体で広まっているという動きがございます。全国の自治体では現在63自治体で導入されていらっしやいまして、大変好評を博しているということでございますので、橋本市もぜひ、こういうのを活用されたいのになと思ひての質問なんです。

先ほど予防接種のことも言われましたけれども、私も表をもらったんですが、子どもも大きくなりまして予防接種ってちょっと最近は見えていなかったんですが、大変たくさん、何か月の間に何回打ちなさいとかとって、すごいややこしい状況を、お母さんたちは忙しい中を合間を縫ってやっているの、こういうアプリが導入されますと、もうそろそろ自分の子どものヒブワクチンの時期ですよとか、4種混合の時期ですよとかいう、そういう情

報もピンポイントで入ってくるようにも聞いておりますので、ぜひとも活用していただきたいと思うんです。

昔は母子手帳をずっと大事に持ってというのが、必ず健診とかのときには母子手帳を持っていったんですけども、最近は母子手帳をとくとき忘れてしまったりだとかということもあります。でも、母子手帳は忘れるんだけど、ほとんど、私もそうなんです、携帯電話は絶対忘れないようにはしてるんですよ、なぜかしら。だから、携帯電話で常に自分の情報、子どもの情報が入るということはとてもいいことだと思いますので、やっぱり若い方たちのニーズに応じたサービスも行政にとっては必要だと思いますので、ぜひともこういうサービスをしていただきたいなというふうには考えています。

ご答弁の中にもございましたが、確かにいろんな事業者があるようでございます。私もいろいろ調べました。多分、市の行政当局としてはいろんな業者からの情報を提供していただいているかと思いますが、ここで一つお願いしたいのが、業者からの情報提供と、それと、行政側はある程度の、いくらかのお金を払わないとその情報提供ができないと思うんですが、もしやっただけなのであれば、その金額だけで決めてしまうのではなくて、健康福祉部とか健康課の中には女性の方もたくさんいらっしゃると思いますので、実際に今使われている自治体のアプリも使っていて、個人がどちらの自治体のやり方が見やすいかな、どの事業者のアプリが見やすいかなというような比較研究も含めた形で検討の材料にさせていただきたいなというふうには思うんですけれども、その辺は部長、いかがなものございましょう。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）この件について、

私どもは民間事業者お二方から内容的なお話も伺いました。また、実際に使っている近隣の市にも実は問い合わせをして、どんな状況ですかというふうな問い合わせもしております。

ただ、このアプリ自体が近隣の市町村は平成29年に入ってから導入ということで、まだ正確なデータがとれていないということもございますし、一部、確かにICTの活用、それは時代の流れということでその方向になるかと思えますけれども、現時点、例えば使い勝手、入力手間がかかりますとか、ちょっといろんな声もあるようでございます。

そのようなことから、議員ご提案の方法も含めて、一番はユーザーの方の利便性になるかと思えますけれども、財政的なことでありますとか、実際、運用面を検証、どこまで実際運用していくのか、あるいは、運用体系、サーバーはどこに置くのか、今回は事業者のほうに置いている例でございましたけれども、いろんなやり方があるように聞いていますので、そこらあたりも含めて研究しながら、方向としてはこういう方向に進んでいくのかなという印象は持っておりますけれども、検討していきたいと思えます。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）何年か前に橋本市は関西圏で子育てしやすいまちの第2位になったことがございますけれども、それに甘んじてはどんどんどんどんほかの自治体に先を越されてしまいます。子育て支援包括支援センターですか、ハートブリッジもできましたし、やはりこういう時代のニーズに合ったものをいち早く導入して、市民サービスという観点から、検討していただくのはありがたいんですが、早く検討していただきたい。もうみんなやった後にやっても仕方がないと思うんですよ。

いち早く導入していただきたいということ、調べましたら、お金がかかるものと無料でもできますよというのがあるんですね。財政難の折、ただやからやっところかというようなことにだけはならんようにしてほしいんです。やっぱり、やるからには本当に、やりましたよ、いいでしょ、やったからというのではなくて、やるからにはやはり、市民の利便性を第一に考えていただいて、値打ちのあるものにしていただきたいと思いますし、議員に言われたし、みんなから言われたから、周りを見てもただのんやっとするさかいに、じゃ、うちもやるかというようなことにだけはならないように、しっかりと比較検討をさせていただいて、なおかつ検討の時期も早く、素早く対応をしていただかないと、もう和歌山

県でも橋本市が一番遅いやないかということにならんともしませんし、また、これ母子電子手帳アプリですけれども、マイナンバー制度の発行と絡めて、総務省との絡みも含めて、マイナンバーカードの登録にも一役を担わせているという自治体もごございますので、その辺の比較検討もしながら、総務課とも連携をとりながら、一度しっかりと素早い検討をして、なおかつ有効性のあることにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君）18番 土井君の一般質問は終わりました。